



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と岡谷市がめざす「男女共同参画社会」の姿

本計画では、条例に定める基本理念に基づき、男女が互いにそれぞれの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわることなく、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。

●条例に掲げる基本理念をわかりやすく示しています。

■男女の人権の尊重

男女が互いの特性を認め合い、個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取扱いを受けることなく、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、男女の人権が尊重される社会をめざします。

■社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な性別役割分担等にとらわれず、誰もが多様な生き方を選択できるように、社会における制度や慣行のあり方を考えます。

■政策等の立案および決定への共同参画

男女が社会の対等な構成員として、市の政策立案や民間団体等の方針決定に共同参画するための条件整備を推進します。

■家庭生活における活動と他の活動の両立

家族が互いに協力し、家庭生活における活動について家族の一員としての役割を果たすとともに、仕事、学習、地域活動などの家庭生活以外での活動にも対等に参加できる環境づくりを推進します。

■国際的協調

他の国々や国際機関等の動向を注視し、国際社会と協調した取組を行います。

2 基本目標

本計画では、条例に定める5つの基本理念に加え、女性活躍推進法、DV防止法、困難女性支援法の基本方針を勘案し、3つの基本目標を掲げて施策を展開していきます。

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

誰もが個性や能力を発揮しながら自分らしく生活していけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し認め合える社会をめざすため、すべての人が男女共同参画の意義や必要性について理解を深められるよう意識づくりを進めます。



基本目標2 あらゆる分野において男女がともに活躍できる環境づくり

人々の価値観の多様化が進む中で、意思決定の場において男女が対等な立場で参画するため、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への女性の積極的登用についての理解を深めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現のために多様な働き方の支援に努め、性別にとらわれることなく一人ひとりが個性と能力を発揮し、社会や地域で活躍できる環境づくりをめざします。



基本目標3 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり

生涯を通じて健康で安心して暮らせる生活環境を整えるため、DVや性暴力、各種ハラスメント*などあらゆる暴力の予防と根絶のほか、ライフステージ*に応じた心身の健康づくりを支援します。

また、困難を抱えた女性が躊躇なく相談できる体制を構築し、誰もが安心して相談できる支援体制とするなど、多様性を認め合いながら、ともに安全で安心して暮らせる社会づくりをめざします。



3 施策の体系

基本目標	施 策	施策の内容
基本目標 1 男女共同参画社会 の実現に向けた 意識づくり	(1) 男女共同参画意識 を高める広報・啓発 の推進	① 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 ② 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた 意識啓発
	(2) 男女平等・男女共同 参画を推進する 教育・学習の充実	① 男女共同参画の視点*に立った教育の充実 ② 家庭・職場・地域における男女共同参画の 学習機会の提供
	(3) 国際的視点に立った 意識の浸透	① 情報収集および提供 ② 多文化共生社会の推進
基本目標 2 あらゆる分野に おいて男女がとも に活躍できる環境 づくり 【岡谷市女性活躍推進 計画】	(1) 意思決定過程への 女性の参画促進	① 審議会などへの女性の積極的参画 ② 女性の職域拡大と管理・監督職への登用促進
	(2) 男女がともに働き やすい環境整備と ワーク・ライフ・バランス の実現	① 女性の創業・就労支援 ② 女性が活躍するための環境整備 ③ 多様な働き方への支援 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
	(3) 地域における 男女共同参画の推進	① 地域活動における女性の参画促進 ② 防災・減災活動における男女共同参画の推進
基本目標 3 誰もが安全で安心 して暮らせる社会 づくり 【岡谷市困難女性支援 基本計画】	(1) あらゆる暴力の予防 および根絶 【岡谷市 DV 防止基本計画】	① DV・性暴力などへの対策の推進 ② 各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進 ③ 若年層に対する予防啓発の推進
	(2) 安心して暮らすための 相談・支援体制の整備	① 困難を抱えた女性への支援 ② ひとり親家庭の支援の充実
	(3) 生涯を通じた健康 支援	① ライフステージに応じた健康の包括的支援* ② 妊娠・出産・育児に関する支援の充実 ③ 高齢者・障がい者の社会参画の支援
	(4) 多様な性を認め合える 社会の実現	① 多様な性に関する理解促進